

隣国すべてが友人となるために

戦死者のみなさん。日本は、アジアで2000万人以上、日本で310万人の死者をもたらした先の戦争の敗北を抱きしめ、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」非業、無念の死を強いられた皆様の声に耳を傾けながら、戦後70年間戦争をすることなく、平和国家としての歩みを堅持してきました。

しかし、今、この国の政権は、再び戦死者をもたらす「戦争する国」づくりに向かって暴走しようとしています。

1 戦後70年の光景 2014年7月1日、安倍政権は閣議決定による解釈改憲を行い、これまで憲法上許されないとしてきた集団的自衛権行使容認しました。そして関連法案が国会で審議される前に、日米外務・防衛担当閣僚会議(2+2)において日米防衛協力に関する指針(ガイドライン)を策定しました。閣議決定は立憲主義を無視した違憲なものであり、新ガイドラインの策定は、国会無視、立法権の侵害です。安保法制については、その内容の曖昧さが指摘されたにもかかわらず、本年7月16日、衆議院で強行採決がなされました。

2013年、安倍政権は、多くの国民の反対の声を押し切って特定秘密保護法を制定し、14年これを施行しました。その他にも、国是であった武器輸出禁止原則を緩和し、防衛設備移転三原則を作成しました。そして、英国、仏国、豪州らとミサイル、潜水艦などの共同研究、共同開発の協議を始めました。これが戦後70年のこの国の姿です。

2 集団的自衛権行使容認を求め続けていたアーミテージリポート 2000年10月、後にブッシュ政権の国務副長官に就任したアーミテージ氏らによって、まとめられた日米同盟についての報告書「米国と日本…成熟したパートナーシップへ」は、日・米の関係は米・英と同じ関係になるべきだと説き、日本に集団的自衛権行使を容認し、柔軟な安全保障政策を取るよう求めました。同レポートを受けた2001年3月23日付自民党国防部会文書は集団的自衛権行使容認、秘密保護法の制定、武器禁輸原則の緩和の3点を主張していました。10余年経過した今、アーミテージリポート通りの事態が進行していることが分かります。

安倍政権による集団的自衛権行使容認の黒幕は米国であり、その意を受けた外務省 — 集団的自衛権行使容認により自衛隊を米国の求めるままに海外に派遣し、国連安保理の常任理事国入りを悲願とする — の画策によるものであることが分かります。

3 集団的自衛権の対置によって日中関係は改善できるか 閣議決定による解釈改憲の違憲性を指摘され、最高裁の「権威」に縋ろうとして失敗した安倍政権が、今、強調するのは中国の脅威です。確かに中国の海洋進出によるベトナム、フィリピンとの緊張の高まり、あるいは国内における人権弁護士の連行など、中国は様々な問題を抱えています。しかし、そんな中国に集団的自衛権行使容認、米軍との一体化を以って対処して、日中関係を改善できるのでしょうか。喜ぶのは中国の軍拡派と日本の軍需産業です。

4 平和、反省、寛容 日中関係の改善を図るにはどうしたらよいのでしょうか。キーワードは、平和、反省、寛容です。

(1) 平和 すなわち武力衝突は絶対に避ける手立てを講じることです。

日中間には4つの基本文書があります。もっとも新しいのが2008年の戦略的互惠関係を推進するための日中共同声明(福田康夫・胡錦濤)です。同声明4項は

「双方は、互いに協力のパートナーであり、互いに脅威としないことを確認した。双方は互いの平和的な発展を支持することを改めて表明し、

① 日本側は、中国の改革開放以来の発展が日本を含む国際社会に大きな好機をもたらしていることを積極的に評価し、

② 中国側は、日本が、戦後60年余り、平和国家としての歩みを堅持し、平和的手段によって世界の平和、安定に貢献してきていることを積極的に評価し、

と、エールの交換をしました。それからわずか7年、日中関係は激変しました。2012年の石原都知事(当時)の挑発による尖閣諸島国有化問題、2013年12月の安倍首相による靖国神社参拝が原因です。石原や、安倍の挑発に、「待ってました」とばかりに乗った中国の軍拡主義者の問題もあります。尖閣での局地的な武力衝突を歓迎する軍事冒険者たちが日中にいます。米国も、日中に武力衝突に至らない程度に緊張関係があることが沖縄の米軍基地を維持するうえで好ましいのです。

(2) 反省 即ち過去の歴史に向き合うことです。

日中間には日中共同声明(1972年)、日中平和友好条約(78年)、日中共同宣言(98年)、戦略的互惠関係を推進するための日中共同声明(2008年)の4つの基本文書があります。日中の関係改善を図るためにはこの4つの基本文書、とりわけ根本たる日中共同声明の精神に立ち返ることで

同声明5項は、「中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために日本国に対する戦争賠償請求の放棄を宣言する」としていますが、これは前文の「日本側は過去において、日本国が戦争を通じて、中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」を受けてのものです。同6項は「紛争の平和的解決」を、同7項は、互いに覇権国家にならないという「反覇権主義」を謳っています。

(3) 寛容 欧州共同体(EU)の根幹をなすのは仏・独の和解です。歴史的に仏・独は、日・中以上に何度も戦争をくり返してきました。その仏・独が和解を成立させることが出来たのは、メルケル独首相が言うように仏の寛容な態度があったからです。仏の寛容を得るために独は真摯に歴史に向き合ってきました。2001年、独国防軍改革委員会報告書は「ドイツは歴史上初めて隣国すべてが友人となった」と記しています。日本が中国、韓国らアジア諸国からの寛容を得るためには何を為すべきか。集団的自衛権行使容認をして、米軍と一体化することではないことは明らかです。

今、安倍政権による「戦争する国」づくりに抗して全国各地で広範な人々が立ち上がっています。戦争をさせない1000人委員会は、これら多くの人々と連帯して安倍政権の暴走を許さない闘いに全力を挙げます。

2015年8月15日

「戦争をさせない1000人委員会」事務局長 内田 雅敏